

令和2年 第4回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔知事総括〕開催状況

開催年月日 令和2年12月9日(水)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 泊原発の危険性等について (一) 泊原発の安全管理に関するこれまでの問題事象について 各部審査で、福島第一原発事故以降、泊原発が安全協定に基づく公表基準に該当した事象74件中38件に対し、道が申し入れを行ったことが明らかになりました。北電の安全性に対する姿勢について、知事はどう評価されていますか。</p> <p>更なる取り組みの強化が求められていると思えますし、公表基準に該当したことが非常に多いということは、問題だというふうに考えています。</p> <p>(二) 関西電力大飯原発運転差し止め訴訟判決について 大飯原発3,4号機の耐震性をめぐって、新規制基準に適合するとした原子力規制委員会の判断は誤りだということで、大阪地裁判決は原発設置変更許可を違法として取り消しました。 また、規制委員会の審査も否定したものでありますが、大阪地裁判決は現時点での司法判決であり、これは尊重すべきとお考えになりますか、見解を伺います。</p> <p>泊原発も同じ計算方法をとられているということですから、私は一つの判断というだけではなく、尊重すべきものだと指摘しておきます。</p>	<p>(知事) 泊発電所についてであります。原発の安全確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われているところでございます。 道といたしましては、原発は安全性が確保されることが大前提であることから、原子力規制委員会においては、福島第一原発事故の教訓など最新の知見を反映した新規制基準に基づき、施設や設備等のハード面と、運営体制等のソフト面を一体とした厳正な審査や検査を行うべきであり、また、北電においては、常に規制基準以上の安全レベルの達成に向けて、取り組むべきものと考えているところであります。</p> <p>(知事) 今回の取り消し請求訴訟についてでございますけれども、原発に関する訴訟については、これまでも様々な司法判断がなされておりまして、今回の判決についても、一つの判断であるわけですが、これら司法の判断について、申し上げる立場にはございません。 なお、規制委は、この判決について、今後の対応を検討していると承知をしております。今後の推移を注視してまいりたいと考えております。</p>